

報 道 資 料

奈良県 医療政策部 地域医療連携課
病院連携推進係

担 当：表野・村中・吉村

直 通：0742-27-8935

内 線：3150・3197

「奈良県脳卒中地域連携パス」

～ 運用を開始します～

奈良県保健医療計画では、地域の医療機関が役割分担し、連携して患者を治療する「しくみ」をつくることとしています。このうち、脳卒中について、医療関係者が議論を重ね、行政と協働して、病院間で連携・協力して治療するしくみ「奈良県脳卒中地域連携パス」ができましたので、2月27日から順次先行運用を開始します。

< 地域連携パスとは >

急性期病院から回復期病院を経て早期に自宅に帰れるような診療計画を作成し、治療を受ける全ての医療機関で共有して用いるものです。

また、診療にあたる複数の医療機関が、役割分担を含め、あらかじめ診療内容を患者様に提示・説明することにより、患者様が安心して医療を受けることができるようにするものです。

< 目 的 >

- ① 回復への早道 脳卒中を発症したら、発症直後の「急性期」、リハビリテーション中心の「回復期」、病状が落ち着く「維持期」、の各段階で専門の医療機能(得意分野)をもつ病院で連携して治療を受けることが回復への早道です。
- ② 治療の向上 医療機関が患者の情報を共有することで、いつでもよりよい治療をおこなえるようになります。

< 今回の先行運用について >

北和地域を中心として、連携パスの運用に同意し、登録を申請した 28 の医療機関で、先行運用を開始します。[参 考：急性期登録 10 回復期登録 18 維持期登録 11 (複数登録を含む)]

< 今 後 >

先行運用後、県内全域にこのしくみを拡大します。その後も、運用の状況や結果について、定期的に委員会で検討し、奈良県全体での脳卒中治療の向上に努めます。